

○第161回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：平成26年1月24日（金） 14：01～17：08

議事概要

（1）動物用医薬品（モキシデクチン、ルフェヌロン及びフルメトリン）の食品健康影響評価について

・モキシデクチン

審議の結果、「モキシデクチンの一日摂取許容量（ADI）として0.003 mg/kg 体重/日を採用することが適当であると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとされた。

・ルフェヌロン

審議の結果、「ルフェヌロンの一日摂取許容量（ADI）として0.014 mg/kg 体重/日を採用することが適当であると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

・フルメトリン

継続審議となった。

- * 1 モキシデクチン：寄生虫駆除剤で、搾乳牛を除く牛に使用します。
- * 2 ルフェヌロン：殺虫剤・殺ダニ剤で、キャベツ、茶等に使用します。日本国内で動物用医薬品として食用動物への承認はありません。今回、さけ目魚類へのインポートトレランス申請がされています。
- * 3 フルメトリン：殺ダニ剤で、牛及び鶏に使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。